

夢洲における実証実験 公募要領

募集締切 : 2021 年 2 月 19 日 (金) 17 : 00

2021 年 1 月

(公社) 2025 年日本国際博覧会協会

大阪商工会議所

目次

	頁
目的	3
主催	3
募集内容	3
実験場所と実験実施可能期間	4
応募資格	4
採択件数	4
応募方法	4
選考方法	6
実験実施候補者のチーム大阪への推薦	8
問い合わせ先	8

(添付資料)

添付資料 1	夢洲における実証実験エントリーフォーム	9
添付資料 2	「実証実験実施にかかる規約（実証事業推進チーム大阪 2019 年 7 月 17 日制定）」	13
添付資料 3	夢洲の概要	15
添付資料 4	「【実証事業推進チーム大阪】実証実験エントリーシート」	16

(参考) 今後の公募・選考に関するスケジュール概要

2021 年 1 月 18 日 (月)	公募開始
2 月 19 日 (金)	公募受付終了
3 月中旬 (予定)	書類による 1 次選考結果通知
3 月 24 日 (水)	プレゼンテーションによる 2 次選考
3 月末日 (予定)	2 次選考結果通知、チーム大阪への推薦
4 月以降～	実験実施候補者の実験実施に向けた調整

1. 目的

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下「博覧会協会」という。）及び大阪商工会議所は、企業等による未来社会を見据えたイノベーション創出の促進を図るため、夢洲をフィールドとした先端技術等の実証実験を公募いたします。

本取り組みは、「未来社会の実験場」をコンセプトとする2025年大阪・関西万博の開催に向けた機運醸成の一環として取り組むものです。

なお、選考された実証実験案件については、大阪府・大阪市・大阪商工会議所で構成される「実証事業推進チーム大阪（以下「チーム大阪」という。）」と連携し、チーム大阪がフィールド利用に関する調整等を行います。

2. 主催

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会
大阪商工会議所

3. 募集内容

(1) 対象と実証実験の内容

上記目的に沿った、夢洲において実施を希望する実証実験の提案。ただし、①の対象分野に該当し、②の実証実験の要件を満たすものであることとします。

特に、2025年大阪・関西万博の開催に向けた機運醸成として、中長期的に社会実装を計画するような実証実験も歓迎します。

① 対象分野

- ア 先進的なまちづくり
- イ IoT、RT（ロボットテクノロジー）
- ウ 自動運転
- エ ドローン
- オ AI（人工知能）
- カ ヘルスケア
- キ オープンデータ、ビッグデータ

② 実証実験の要件

概念の検証、技術や試作品の実験、事業化可能性の検証等の実証要素のあるものであること（すでに市場投入され社会実装が進んでいるものなどは対象外。ただし、社会実装がされているものであっても、用途として革新的で実証要素のあるもの等は対象とする）。

4. 実験場所と実験実施可能期間

(1) 実験場所

夢洲内の万博会場予定地を予定しています。

- ※ 上下水道、電気・ガス等のインフラは基本的にありません。実験場所によって電気や水道が利用可能な場合がありますが、その利用の可否については個別に調整が必要です。また、実験場所は実施後に原状回復していただく必要があり、費用は全て実証実験を実施する企業等に負担していただきます。

(2) 実験実施可能期間

2021 年度当初頃～2022 年夏頃

- ※ 実験実施期間中であっても工事により終了していただく場合があります。
- ※ 実施場所、実施時期等を調整させていただく場合があります。

5. 応募資格

責任を持って実証実験を行うことのできる国内に研究・活動拠点を有する法人その他の団体で、次の要件に該当する法人その他の団体とします。

・代表者又は役員の中に暴力団員(大阪市暴力団排除条例(平成 23 年大阪市条例第 10 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団員をいう。)又は暴力団密接関係者(大阪市暴力団排除条例施行規則(平成 23 年大阪市規則第 102 号)第 3 条に規定する暴力団密接関係者をいう。)に該当する者がいないこと。

- ※ 応募者が応募資格を満たさないことが事後的に発覚した場合、応募者によるエントリーは遡及的になかったものと扱われます。

6. 採択件数

10 件(予定)

7. 応募方法

(1) 公募期間

2021 年 1 月 18 日(月) 10:00～2 月 19 日(金) 17:00 必着

(2) 提出書類

① 夢洲における実証実験エントリーフォーム(添付資料 1)

添付資料 1 にある「夢洲における実証実験エントリーフォーム」を参考に、2021 年 1 月 18 日(月) から公開する以下 URL の応募サイトにアクセスの上、エントリーフォームに必要事項を日本語で記載し、送信して下さい。

(応募サイト)

<https://www.osaka.cci.or.jp/event/seminar/202012/D22210118016.html>

② 夢洲における実証実験の概要図

実証実験の構想の全体像が分かる概要図を日本語で A4 サイズ一枚作成し、以下の(3) ②に記載されているアップロードの方法で必ず提出して下さい。

③ 補足資料

必要に応じて、A4 サイズ 10 枚以内で補足資料を提出することができます。様式は自由ですが、動画は使用しないで下さい。ただし、動画サイトを資料の中で紹介することは差し支えありません。

(3) 提出方法

① 夢洲における実証実験エントリーフォーム

以下 URL の応募サイトにアクセスの上、エントリーフォームに必要事項を日本語で記載し、送信して下さい。作成途上での一時保存はできませんので、ご注意ください。

(応募サイト) (再掲)

<https://www.osaka.cci.or.jp/event/seminar/202012/D22210118016.html>

入力が終了した後に、「内容確認」ボタンをクリックし、入力内容を確認して下さい。ご確認いただいた後、「送信」ボタンをクリックすると自動でエントリーフォームが送付されます。入力いただいたメールアドレスに受け付けた旨を連絡する自動返信メールが届きますので、ご確認ください。自動返信メールが不着の場合は事務局へご連絡下さい。

② 夢洲における実証実験の概要図及び補足資料

エントリーフォーム送信後の自動返信メールに記載されている専用 URL にアクセスし、(2) ②の実証実験の概要図のファイルをアップロードして下さい。また、(2) ③の補足資料がある場合も同じ専用 URL からアップロードして下さい (アップロードの容量は、合計 20 メガバイト未満)。システムの制約上、一度アップロードしたファイルの削除、変更はできません。公募期間中に、削除、変更を希望される場合は、事務局へご連絡下さい。公募期間終了後の削除、変更等は一切受け付けられませんので、送信される内容は十分ご確認ください。

※ 郵送、宅配便等での提出は受け付けておりません。

※ 提出されたエントリーフォームおよび追加資料については、秘密保持には十分配慮するものとし、審査以外には無断で使用いたしません。

(4) 質問の受付

応募に関する質問等は、2021 年 1 月 13 日 (水) から 2021 年 2 月 12 日 (金) 17:00 までの間、下記の大阪商工会議所の問合せ先で電子メールにより受け付けます。電子メールのタイトルには、【夢洲実証の質問】と記載して送信して下さい。

(質問の宛先)

大阪商工会議所 産業部 産業・技術振興担当 宛

E-mail : sangyo@osaka.cci.or.jp

8. 選考方法

(1) 選考方法

提出されたエントリーフォーム、概要図及び補足資料に基づき、外部有識者等の第三者による選考委員が、下記の選考項目について選考を行い、実験実施候補者を決定します。エントリーフォーム、概要図及び補足資料の内容について、事務局より個別に内容の確認を行う場合があります。

(2) 選考項目

- ① 実証実験で検証しようとする製品、サービス等の革新性
- ② 実証実験の目的・目標、社会実装に向けた課題等が明らかにされており、課題解決に向け効果的な提案内容となっているか。
- ③ 実証実験の実施内容、実施体制、スケジュールは適切か。
- ④ 提案者は事業化に関する知識、ノウハウ、経験等を有しているか。

(3) 選考プロセス

実験実施候補者の選考にあたっては、①書類による1次選考、②プレゼンテーションによる2次選考を行います。1次選考ではエントリーフォーム、概要図及び補足資料を事務局で取りまとめ、夢洲のフィールド管理者（大阪港湾局）の内容確認や必要に応じて大阪市の関連部局へ情報共有を行うとともに、選考委員により書面での選考を行い2次選考対象者を選考します。2次選考では提案者からの提案内容に関するプレゼンテーション及び選考委員との質疑応答を行います。

① 書類による1次選考

【結果通知】2021年3月中旬（予定）

- ※ エントリーフォームに入力された連絡先に2次選考に進んでいただけるか否かを電子メールで通知します。
- ※ 2次選考の対象となった提案者には、2次選考の日時と場所を連絡いたします。

② プレゼンテーションによる2次選考（対象者のみ）

【日時】2021年3月24日（水）

【場所】大阪商工会議所（大阪府中央区本町橋2-8）

- ※ 実験実施候補者の選考にあたっては、2次選考への参加が必須となります。
- ※ 書類による1次選考、プレゼンテーションによる2次選考ともに個別の選考に関するお問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

(4) 選考結果の通知と公表

2次選考の結果は、2021年3月末日（予定）にエントリーフォームに入力された連絡先に電子メールで通知します。

選考結果については、取りまとめたうえで公表します。公表前には、選考された実験実施候補者に対して次の留意事項を了承いただけるかを改めて確認します。

（留意事項：必ずご確認の上、ご応募下さい）

① 「実証実験実施にかかる規約」への同意

安全確保等のための対応のほか、費用負担をはじめ必ずご確認いただきたい事項が定められている「実証実験実施にかかる規約」（添付資料2）を遵守いただき、実証実験を実施していただきます。

また、実証実験実施後の報告書は、チーム大阪のほかに博覧会協会にもご提出いただくことになります。

② 実験実施にかかる付帯条件

博覧会協会と大阪商工会議所は、選考された実験実施候補者をチーム大阪へ推薦します。実験実施候補者は、チーム大阪を窓口として、公序良俗に反しないことや、安全確保、法令順守等の事前協議を行い、夢洲のフィールド管理者（大阪港湾局）から、フィールド利用等の許可を得ることが実験実施の条件となります。

また、夢洲の万博会場予定地での実施が難しい場合は、提案者のニーズ等に応じて、他のフィールドでの実施をご案内する場合があります。

③ 安全確保、環境保全等のための対応

今回の実証実験の提案が可能な夢洲の対象エリアでは、土地造成やインフラ工事が実施されており、工事車両の頻繁な往来等がありますので、必要に応じて十分な安全確保の措置をお願いすることとなります。また、環境保全への配慮をお願いします。

④ 情報発信の取組

選考されたことについて博覧会協会と大阪商工会議所によりプレスリリースを行います。また、実証実験の取組、成果等については、実証実験終了後、博覧会協会や大阪商工会議所が主催するイベント等でプレゼンテーションを実施していただくようお願いいたします。

⑤ その他

実証実験の内容により希望に添えない場合や、実施できない場合があります。

また、実証実験を行った場合であっても、夢洲の景色や施設の写真・映像等を使用する場合はフィールド管理者（大阪港湾局）の確認が必要です。

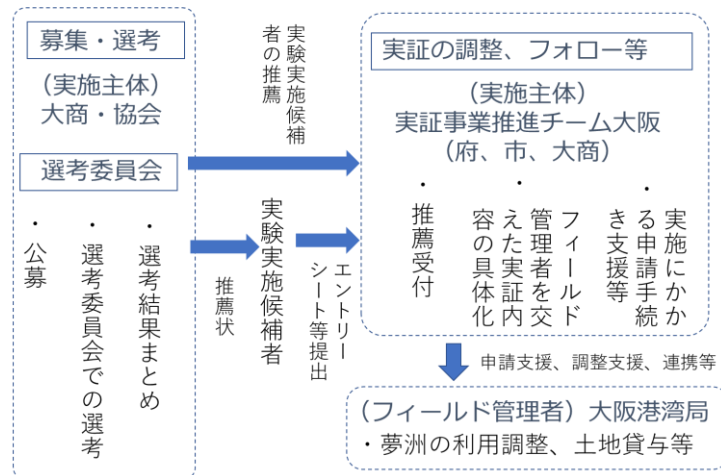
9. 実験実施候補者のチーム大阪への推薦

博覧会協会と大阪商工会議所は、選考された実験実施候補者をチーム大阪に対して推薦します。実験実施候補者は、チーム大阪（事務局：大阪商工会議所）に、博覧会協会と大阪商工会議所が連名で発行する推薦状と自身で作成された「【実証事業推進チーム大阪】実証実験エントリーシート（添付資料4）」

(https://www.osaka.cci.or.jp/innovation/digital_transformation/osaka_demonstration_experiment.html)」を改めて提出します。

提出後は、実験実施候補者はチーム大阪の支援を受けながら、夢洲のフィールド管理者（大阪港湾局）と夢洲の利用等について協議を行います。

夢洲実証実験の公募・選考等のスキーム概略



※ 今回の実証実験の取組の公募は万博開催の機運醸成とイノベーションの促進を目的としております。2025年大阪・関西万博の会場の検討等とは関連付けられていない取組であり、実証実験を実施した製品、サービス等であっても2025年大阪・関西万博で採択、実施、展示等が約束されているものではないことを予めご了承ください。

10. 問い合わせ先

- 実証実験に関すること、公募・提案に関すること
事務局：大阪商工会議所 産業部（野間・瀧本・竹久・吉村）
所在地：〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋 2-8
TEL：06-6944-6300 FAX：06-6944-6249
E-mail：sangyo@osaka.cci.or.jp
- 2025年大阪・関西万博に関すること
公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（山内・中平・田村）
所在地：〒559-0034 大阪府住之江区南港北 1-14-16
TEL：06-6625-8685 FAX：06-6625-8738
E-mail：info-jisho@expo2025.or.jp

(添付資料1)

夢洲における実証実験エントリーフォーム

夢洲における実証実験の実施を希望される方は、下記の必要事項をご入力いただきますようお願いいたします。
本エントリーフォームの入力内容、概要図、補足資料は、選考委員、大阪市、博覧会協会、大阪商工会議所が閲覧いたします。

					年 月 日 作成	
提案法人・団体、応募資格等について						
代表法人・団体	法人・団体名		(ふりがな)			
	代表者の役職名・氏名					
	所在地		〒			
	法人・団体概要		設立年		資本金	
			従業員数		URL	
			事業概要			
連絡先	担当者 役職名・氏名	(役職名)		(ふりがな)		
	連絡先	氏名				
		電話番号		e-mail		
(共同参加法人・団体名)						
応募資格	代表法人等について、国内に研究・活動拠点を			有する ☐		確認の上、該当する場合はチェックして下さい
	代表法人等又は共同参画機関の代表者又は役員のうちに暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する者が			いない ☐		

提案する実証実験の概要等			
希望する実証実験分野 ※該当する分野□に✓を入れてください。	(1) 先進的なまちづくり ☐	(2) IoT、RT(ロボットテクノロジー) ☐	
	(3) 自動運転 ☐	(4) ドローン ☐	
	(5) AI(人工知能) ☐	(6) ヘルスケア ☐	
	(7) オープンデータ、ビッグデータ ☐		
提案する実証実験の名称			
提案する実証実験の概要	※実証実験の概要について特に強調したいポイント等について400字以内で 記述して下さい。 ※選考項目すべてを記載する必要はありません。特に、強調したい事項等について簡潔に記載して下さい。		
実証実験実施にかかる規約(添付資料2)の確認 ※ 規約をご確認いただき、□に✓を入れてください。		「実証実験実施にかかる規約」を確認いたしました ☐	
概要図・補足資料	※エントリーフォーム入力完了後、上記「連絡先」の e-mail 欄に入力いただいたアドレス宛に届く自動返信メールに記載の URL にアクセスいただき、公募要領7.(3)②に基づいて資料のアップロードをお願いいたします。		

※情報管理の徹底のため、企業秘密・ノウハウ等公開できない情報は入力しないでください。

実証実験場所等：実験を行う土地等の要件等について教えてください

(実1)実証実験に必要なとなる面積、広さ等の見込み
※実証実験に使用する土地(水面含む)の広さ、か所数等について、その見通しを 300 字以内で簡潔に記載して下さい。
(実2)実施の希望時期・期間
※実証実験の実施を希望する時期、期間等を 400 字以内で簡潔に記載して下さい。例えば、2021 年 5 月頃、2022 年夏頃、単に冬頃等と時期について記載して下さい。また、期間では、例えば1日、1週間、半年、1年等と記載して下さい。断続的に使用する場合は、その旨、使用する期間、次回の使用までの間隔等が分かるように記載して下さい。
(実3)望まれる土地(陸域、水域、空域)の条件、形状
※必要な条件等について 300 字以内で簡潔に記載して下さい。例えば、土地 100m×100mで、上空 200mまで障害がないこと、あるいは、水面として5m×50mで陸に隣接し、陸も15m×15mの面積が必要で高さ制限がないこと等の条件を記載して下さい。
(実4)実証実験の現地において電気、水道、ガス等の確保の必要性の有無
※夢洲では基本的に電気、ガス、水道はありませんが、場所により引き込み線等を自費で負担する場合は使用できる場合があります。必要な場合は、その旨、200 字以内で簡潔に記載して下さい。
(実5)その他、自由に記述して下さい
※上で記載できなかったこと等で、提案における土地(水面含む)の活用に関する事項等について、考慮すべき事項等があれば、必要に応じて、記載して下さい。特になければ空欄でも結構です。

選考基準①製品、サービス等の革新性について

(選1-1) 実証を行う製品、サービス等の概要と革新性
※実証を行う製品(試作品含む)、サービス等の概要、解決しようとするニーズ・課題等について簡潔に記載して下さい。また、その革新性について、内外の他社の動向等にも触れながら、簡潔に 300 字以内で記載して下さい。

選考基準②実証実験の目的・目標、社会実装に向けた課題等について

(選2-1) 実証実験の目的・目標、社会実装に向けた課題等
※今回取組む実証実験の目的・目標、実証を行う製品、サービス等の研究開発を進めて社会実装を行う際の課題等について、300 字以内で簡潔に記載して下さい。
(選2-2) 実証実験の目的・目標の達成や、社会実装に向けた課題の解決の方策等
※(選2-1)で記載した実証実験の目的・目標の達成や、社会実装に向けた課題の解決の方策等について、今回提案した実証実験の位置づけ等に簡単に触れながら、300 字以内で簡潔に記載して下さい。
(選2-3) 実証実験、社会実装に向けてハードルとなる規制等の有無
※実証実験、その後の社会実装を行うにあたり、既存の規制等では対応が困難な場合があれば、そうした規制等の内容について、また、そうした規制等について今後対応の予定等があればその旨を、200 字以内で記載して下さい。

選考基準③実証実験の実施内容、体制、スケジュールについて

(選3-1) 実証実験の実施内容
※実証実験の取組内容について、その狙い、試行する内容、収集するデータ、結果の分析・とりまとめ方法等について、300 字以内で簡潔に記載して下さい。

(選3－2)実証実験の実施体制 ※実証実験の企画、準備、実施、撤去までの実施体制について、簡潔に記載して下さい。特に、複数の企業、団体等が連携して取り組む場合は、分担関係等についても説明願います。300 字以内で記載して下さい。
(選3－3)実証実験のスケジュール(事前準備、現地準備、実験、撤去等) ※実証実験に関する事前準備、現地準備、実験実施、撤去等に要する期間について 300 字以内で簡潔に記載して下さい。複数回実証実験を実施する場合は、その旨分かるように記載して下さい。
(選3－4)安全確保、環境への配慮 ※実証実験を実施する際の安全確保、環境への配慮について、基本的な方針について 200 字以内で簡潔に記載して下さい。

選考基準④提案者の事業化に関する知識、ノウハウ、経験等

(選4－1)提案者の事業に関する知識、ノウハウ、経験等 ※提案企業等有する実証実験の対象となる製品、サービス等の事業化に関する知識、ノウハウ、経験等について 200 字以内で簡潔に記載して下さい。
--

その他

その他、自由に記述して下さい ※これまでで記載できなかったことで、特に考慮すべき事項等あれば、記載して下さい。なければ空欄で結構です。

実証実験実施にかかる規約

実証事業推進チーム大阪

(目的)

第1条 この規約は、大阪府及び大阪市が所管する施設並びに別に定める大阪商工会議所に登録する民間施設（以下「施設」という。）における大阪府、大阪市及び大阪商工会議所による実証実験を支援する事業において、実証実験を実施する事業者（以下「事業者」という。）が遵守すべき事項その他必要な事項を定めることを目的とする。

(協議及び相互協力)

第2条 事業者は、大阪府、大阪市及び大阪商工会議所並びに当該実証実験に活用する施設等を管理する者（以下「管理者」という。）との間で、実証実験の目的や内容について十分協議し、相互の理解と協力のもとで実施しなければならない。

(許可申請)

第3条 事業者は、実証実験の実施にあたり、関係法令その他管理者が定める手続きを行い、施設の使用許可その他施設を適法に利用できる権原を得なければならない。

(危険防止等)

第4条 事業者は、実証実験の実施にあたり、関連法令を遵守するとともに、必要な危険防止及び保険加入を含めたリスク管理の措置を取らなければならない。

(費用負担)

第5条 実証実験にかかる費用は、事業者が全額自ら負担するものとし、大阪府、大阪市、大阪商工会議所及び管理者はその費用を負担しない。

(実証実験の中止等)

第6条 大阪府、大阪市及び大阪商工会議所は、次の各号のいずれかに該当するときは、事業者に実験の中止又は中断若しくは内容変更を命じることができる。

(1) 実証実験を継続することにより、管理者の業務に支障が生じるとき、又は生じるおそれがあるとき

(2) 天災その他やむを得ない事由が生じたことにより、実証実験を継続することが困難になったとき

2 大阪府、大阪市及び大阪商工会議所は、実証実験の内容が事前に提出された事業計画書の内容と著しく相違があるとき又は第三者に対する生命身体財産の危険が生じるおそれがあるときは、事業者にその是正を求めることができる。

3 前項の是正要求に対して事業者がこれに従わないとき、又は事業者が第10条第1項に該当することが判明したときは、大阪府、大阪市及び大阪商工会議所は、事業者に実証実験の中止を命じることができる。

4 前3項の規定により実証実験を中止又は中断若しくは内容変更した場合において、事業者に新たな費用が発生したときであっても、大阪府、大阪市及び大阪商工会議所はその費用を負担しない。

(損害賠償)

第7条 実証実験の実施に際し発生した損害のうち、大阪府、大阪市、大阪商工会議所、管理者及び第三者に生じた損害については、不可抗力その他事業者の責めに帰すべき事由がないと認められるときを除き、事業者がその賠償責任を負う。ただし、第3条に定める施設の使用許可等の条件その他別に定めがあるものについては、その条件等に定めるところによる。

2 前条第4項に定めるもののほか、実証実験の実施に際し発生した損害のうち、事業者に生じた損害については、大阪府、大阪市、大阪商工会議所、管理者及び第三者は、故意又は重

大な過失がない限り、事業者に対する賠償責任を負わない。

(実績報告書等の提出)

第8条 事業者は、実証実験終了後、速やかに実績報告書及び必要に応じてその他の資料を作成し、大阪府、大阪市、大阪商工会議所及び管理者に対して実績報告を行う。ただし、事業者は、事業者以外の者の知的財産を侵害してはならない。

2 事業者は、法令に基づき大阪府及び大阪市が前項の実績報告書を公開する可能性が存することを前提に、実績報告を行うものとする。

3 第1項の実績報告書及び実績報告に際して事業者が報告先に提出した資料について、事業者は、報告先に対し、報告先が当該実証実験に関する業務を遂行する目的で以下の態様により無償で利用することを許諾し、これらを基に報告先が翻訳・翻案した二次的著作物に対しても同様に許諾する。

- (1) 複製
- (2) 上演・上映
- (3) 公衆送信・公衆伝達
- (4) 口述
- (5) 展示
- (6) 翻訳・翻案

4 事業者は、前項の著作物及び二次的著作物に関する著作権人格権を行使しない。

(秘密の保持)

第9条 事業者は、実証実験の履行に関連して知り得た機密事項や個人情報を、本協定の有効期間中のみならずその終了後においても、他の当事者の事前の承諾を得ることなく、第三者に開示してはならず、かつ、実証実験の目的遂行に必要な場合を除き自ら利用してはならない。ただし、次の各号に該当する情報はこの限りでない。

- (1) 知得時に既に公知となっていた情報
- (2) 知得時に既に保有していた情報
- (3) 第三者から機密保持義務を負うことなく適法に入手した情報
- (4) 相手方の機密情報を使用することなく、独自に開発した情報
- (5) 大阪府及び大阪市が法令に基づき公開又は開示等を行う情報

(暴力団等反社会的勢力の排除)

第10条 事業者は、事業者の代表者、役員又は実質的に経営を支配する者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は第16条第3項に規定する密接関係者に該当するときは、この規約に基づく実証実験の申込みをすることができない。

2 事業者は、大阪府、大阪市、大阪商工会議所及び管理者が前項の該当性の判断のために調査を要すると判断した場合、その調査に協力し、これに必要と判断する資料を提出しなければならない。

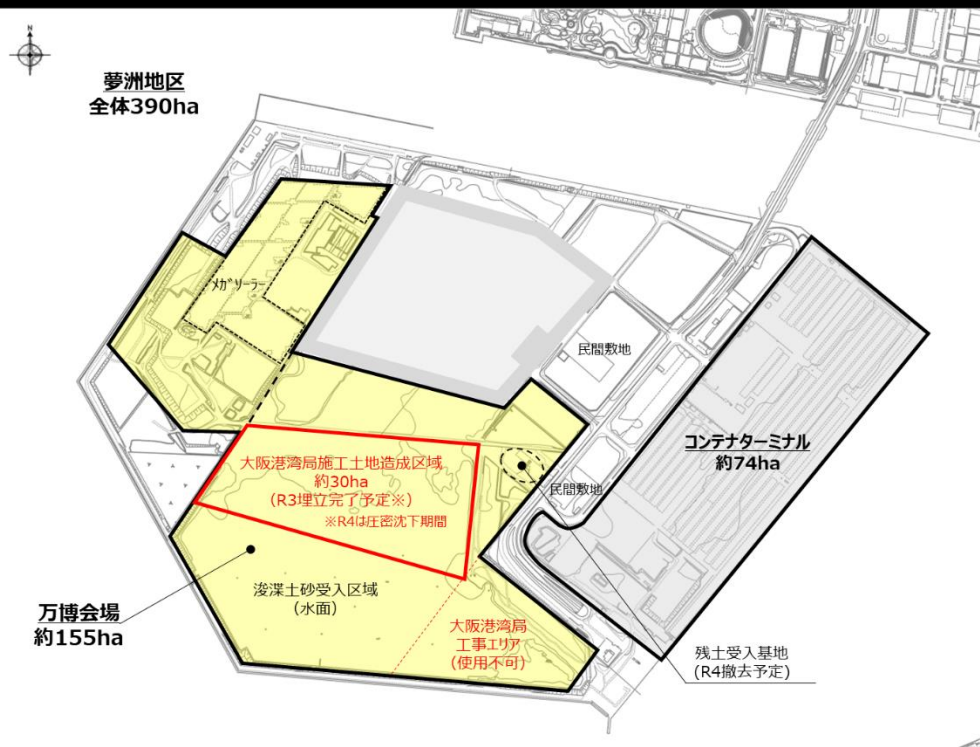
(その他定めのない事項等の取扱)

第11条 本規約に定める事項について生じた疑義又は本規約について定めのない事項については、事業者、大阪府、大阪市及び大阪商工会議所が協議して解決する。

以上

(添付資料3)夢洲の概要

夢洲地区



資料：大阪港湾局

注：大阪港湾局の工事等について記載（令和3年1月時点）



資料：大阪港湾局（撮影時期 令和2年8月）

<https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu180/date/suityoku-05.jpg>

(添付資料4)

【実証事業推進チーム大阪】 実証実験エントリーシート

E-mail:
sangyo@osaka.cci.or.jp

大阪商工会議所 産業部
産業・技術振興担当宛

大阪府、大阪市の関連施設等や民間企業・団体が提供するフィールドにおいて実証実験の実施を希望される方は、下記の必要事項をご記入の上、大阪商工会議所事務局(E-mail: sangyo@osaka.cci.or.jp) までご提出くださいますようお願いいたします。
本シートをご提出いただいた後、改めて、事務局から電話等でヒアリングをさせていただく予定です。

年 月 日

1.会社名	(ふりがな)			
2.代表者氏名				
3.住 所	〒			
4.会社概要	設立年		資本金	
	従業員数		URL	
	事業概要			
5.担当者氏名	(ふりがな)			
6.所属・役職				
7.連絡先	電話番号		e-mail	
8.希望する実証実験分野 ※該当する分野口に✓を入れてください。	(1)	先進的なまちづくり	☐	
	(2)	IoT、RT(ロボットテクノロジー)	☐	
	(3)	自動運転	☐	
	(4)	ドローン	☐	
	(5)	AI(人工知能)	☐	
	(6)	ヘルスケア(スポーツ含む)	☐	
	(7)	オープンデータ、ビッグデータ	☐	
9.希望する実証実験の概要 ※以下の点を盛り込んでください。 ・実証する製品・サービスの概要 ・検証したい事項 ・検証に要する期間 ・事業の現状(技術検証段階、試作品開発済み、サービスモデル構築済み、商品化済み 等)				
10.実施フィールドの希望 ※該当する項目口に✓を入れてください。	大阪府、大阪市の関連施設等を活用したい ☐			
	(具体的な場所またはイメージをご記載ください)			
	民間企業・団体の提供するフィールドを活用したい (以下より選択)			
	・大阪ガス(株)(ハグミュージアム) ☐			
	・小川航空(株)(舞洲ヘリポート) ☐			
	・(学)常翔学園(大阪工業大学梅田キャンパス1階OITギャラリー) ☐			
	・(株)タブチ(本社工場、給水実験塔「アクアホール」) ☐			
・日立造船(株)(築港工場、堺工場、先端情報技術センター) ☐				
11.規約の確認 ※HP から「実証実験実施にかかる規約」をご確認いただき、口に✓を入れてください。	「実証実験実施にかかる規約」を確認いたしました ☐			
12.補足資料	※実証実験の関連資料があれば、書式は問いませんので、添付 いただきますようお願いいたします。			

お送りいただいた個人情報は、大阪府、大阪市、大阪商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用いたします。

※本エントリーシートに記入いただいた内容及び補足資料は、大阪府、大阪市、大阪商工会議所が閲覧いたします。ご了承のうえ記入ください。

※情報管理の徹底のため、企業秘密・ノウハウ等公開できない情報は記入しないでください。